## 令和4(2022)年度

# 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書 【令和3(2021)年度対象】

令和4(2022)年8月 士 別 市 教 育 委 員 会

## 目 次

1.	令和3年度教育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	教育委員会事務の点検・評価の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3.	令和3年度教育推進の重点、施策の基本方針体系 ・・・・・・・ (1) 学校教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	(2) 社会教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(3)スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	・ 単点的 応承・ 事業 (4)文化・芸術の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(5)教育・学習環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4.	点検・評価結果に関する評価委員の評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5.	令和3年度 個別の事務の点検・評価結果 ・・・・・・・ 1 (1)点検・評価一覧表 (2)点検・評価調書	3

#### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識 経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成 26 年6月 20 日改正) (平成 27 年4月 1日施行)

#### 1. 令和3年度教育委員会の活動状況

#### (1)教育委員名簿

役	Ն Հ	毦	鈛		氏	2	5	任 期	期数
教	数 育 長中 日		峰	寿	彰	令和 2(2020)年 10 月 29 日~	2期め		
叙	F	∃	長	中	₩≢	乜	彩	令和 5(2023)年 10 月 28 日	
教育:	長職	務代I	里者	Н	上嵐	幺乙	子	平成 29(2017)年 10月 29日~	3期め
H29.	.10.29	~R3.1	0.28	ш	川田	ルし	J	令和 3(2021)年 10 月 28 日	O #h0)
教育長職務代理者		里者	馬	場	千	晶	平成 30(2018)年 10月 29日~	4期め	
R3.10.29~			洒	坳	ı	88	令和4(2022)年10月28日	4 税の	
教	育	委		<u>カ</u> ロ	藤	洪	之	令和2(2020)年10月29日~	2期め
狄	Ħ	女	只	חמ	別於	/+	~	令和6(2024)年10月28日	∠ 积0万
教	育	委	員	Ш	$\Box$	敦	ク	令和元(2019)年 10月 29日~	1期め
叙	Ħ	女	只	Ш	Ш	狄		令和 5(2023)年 10 月 28 日	I ANO
教	育	委	- Ę	多	Ш	エ	鶴	令和3(2021)年10月29日~	1期め
3人	Ħ	女	貝	39	Ш		生与	令和7(2025)年10月28日	円分(2)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成27年4月1日付)に伴い、教育長については教育委員長の役割も担うことになったと同時に、その任期については3年とされました。

一方、教育委員については従前同様4年間とされています。

#### (2)教育委員会会議の開催状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「士別市教育委員会会議規則」に基づき、市議会の同意を得た教育長及び4人の教育委員が、学校教育をはじめ、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務の管理・執行のため、教育委員会規則など例規の制定・改廃並びに教育に関する様々な課題や施策・事業等について議論・審議しています。

令和3年度の各会議は別紙のとおり開催しており、事務局から提出された付議案件についての説明を踏まえ、教育委員の質疑・審議・意見交換のもと、いずれの案件についても慎重な議論を経て決定しています。

さらに、市長が開催する「総合教育会議」は、4月と11月に開催されており、本市の教育について意見交換するなどして意思疎通を図っています。

また、教育委員会では、教育を取り巻く課題等をいち早く把握するため に、各種研修会への参加や学校訪問など、教職員や教育関係者との意見交 換を行うとともに、自己研鑽にも努めています。

今後においても、教育を取り巻く様々な課題への対応など、十分な審議を行っていく必要があることから、日常的に、事務局をはじめ各教育施設や事業等のあり方について意見交換を行うほか、学校や教育関係施設の訪問、各種研修会への参加など、教育関係者との連携強化を図ることによって、より質の高い教育行政の推進に努めます。

## 令和3年度 教育委員会会議開催状況

	日程	議事・その他
1	4月9日	・市立学校における教職員の新型コロナウイルス感染について
		・士別市教育委員会所管事務各種審議会委員の選任について
		・士別市通級指導実施要綱の一部を改正する要綱について
		・今後の日程について
2	4月30日	・令和3年度士別市教育推進の重点について
		・士別市学校運営協議会委員の選任について
		・令和3年度地域コーディネーターの選任について
		・東京オリンピック・パラリンピックに向けた対応について
		・市立学校教職員等のPCR検査実施について
		・今後の日程について
3	5月18日	・令和3年度士別市教育委員会補正予算について
		・緊急事態宣言を踏まえた対応について
		・令和3年度士別市奨学生の選定について
		・市内小中学校運動会及び体育祭について
		・今後の日程について
4	6月22日	・士別市立学校備品管理規程の一部を改正する規程について
		・士別市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
		・士別市教育委員会所管事務各種審議会委員の選任について
		・第2回定例会一般質問について
		・令和4年度に使用する教科書の選定について
		・教職員等のPCR検査とワクチン優先接種について
-	70400	・今後の日程について
5	/月19日	・令和4年度から使用する高等学校教科用図書の採択について
		・令和3年度士別市教育委員会補正予算について
		・児童・生徒のワクチン接種について
		・士別市立学校教職員の時間外在校時間の公表について ・へき地小規模教育実習について
		・今後の日程について
6		・文教厚生常任委員会所管事務調査について
"	0Д1/Ц	・スマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート結果について
		・合宿受入状況について
		・子どもたちの活躍状況について
		・今後の日程について
7	9月13日	・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告に
'	0,1.01	ついて
		・令和3年度士別市教育委員会補正予算について
		・令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の
		掲載について
		・今後の日程について
8	9月29日	・新市長への引継事項について
		・今後の日程について
9	10月25日	・令和3年度士別市教育委員会職員の人事異動について
		・士別市教育委員会教育行政評価委員の設置規程の一部を改正する規程について
		・士別市児童生徒大会参加交通費助成規則の一部を改正する規則について
		・令和3年度第3回定例会一般質問について
		・市内学校教職員の時間外在校等時間について
		・今後の日程について

	日程	議事・その他
10	11月2日	・士別市教育委員会教育長職務代理者の指名について
		・士別市における令和3年度全国学力・学習状況調査の結果等の分析について
		・今後の日程について
11	11月8日	・令和3年度士別市教育委員会補正予算について
		・士別市における令和3年度全国学力・学習状況調査の結果等の分析について
		・今後の日程について
12	12月13日	・令和3年度士別市教育委員会補正予算について
		・令和4年度士別市教育委員会予算(案)について
		・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「北海道版結果報告書」への市町村別
		結果の掲載について
		・第4回定例会一般質問について
		・青少年のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート調査結果に
		ついて
		・今後の日程について
13	1月7日	・士別市立小規模校(特認校)入学取扱要綱の一部を改正する要綱について
		・士別市博物館特別学芸員設置要綱の一部を改正する要綱について
		・今後の日程について
14	2月18日	・令和4年度教育行政執行方針について
		・令和4年度主要事業と当面の取組について
		・令和4年度士別市教育委員会予算について
		・令和3年度士別市教育委員会補正予算について
		・士別市立小規模校(特認校)入学取扱要綱の一部を改正する要綱について
		・士別市学校教職員住宅条例施行規則の一部を改正する規則について
		・卒業式の日程について
		・今後の日程について
15	3月3日	・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した士別市における体力
		等の分析結果について
		・今後における各種計画の改訂について
		・令和4年度士別市学校教職員の人事異動について
		・令和4年第1回定例会大綱質疑について
		・今後の日程について
16	3月23日	・士別市スポーツ推進計画の改訂について
		・新型コロナウイルス感染症の対応について
		・士別市就学援助支給要綱の一部を改正する要綱について
		・士別市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
		・修学旅行の引率業務等に従事する士別市学校職員の勤務時間の割振り等に関する
		要領の一部を改正する要領について
		・士別市学校管理規則の一部を改正する規則について
		・令和4年度士別市教育委員会職員の人事異動について
		・入学式の日程について
		・今後の日程について

#### 2. 教育委員会事務の点検・評価の概要

#### (1) 点検・評価について

平成18年の「教育基本法」の改正を受け、翌19年6月27日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

平成20年度から始まった点検・評価も14年目を迎えるなか、本年度においても「士別市教育委員会教育行政評価委員設置規程」に基づき、5名の評価委員(士別市校長会・士別市社会教育委員の会議・士別市スポーツ協会・士別市文化協会・士別市PTA連合会からの代表者)により、幅広い視点からご意見をいただくことにより、点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の施策及び事業に活かすことにより、教育行政の一層の推進を図ることとしています。

#### (2) 点検・評価の対象

「令和3年度士別市教育推進の重点」に盛り込んだ推進施策と主要事業 を、点検・評価の対象としています。

#### (3) 評価方法

- ① 評価方法については、A・B・C・D・Eの5段階評価としており、 その他の評価の手法については、個別の主要事業について、その目的・ 目標・内容に照らして、期待された成果が得られたか、また、その事業 の必要性などを客観的視点で点検し、次の基準で評価しています。
- 「A」: 想定どおりの成果が得られたもの。 目標(指標)を達成し、中長期的な目標に向けた取り組みについても、 期待する成果があったもの。
- 「B」: 想定した成果は得られたが、引き続き充実を図ることを期待するもの。 あるいは、目標(指標)の達成が概ね図られたものの、中長期的にはさ らに解決を図る課題があるもの。
- 「C」: 想定した成果はほぼ得られたが、さらなる改善が必要と考えられるもの。 あるいは、目標(指標)の達成は概ね図られたものの、中長期的には引 続き解決すべき課題があるもの。
- 「D」: 想定した成果が十分には得られず、見直しなどの検討が必要なもの。 目標(指標)の達成が不十分で、中長期的に改善や見直しが必須のもの。
- 「E」: 想定した成果が得られず、早急に見直しなどの検討を進めるべきもの。 目標(指標)の達成ができず、中長期的に多くの改善や見直しが必須であるもの。
  - ② 教育委員会による点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みの改善・充実に向けて、教育行政評価委員から点検・評価に関する意見や助言を受けています。

## 3. 令和3年度教育推進の重点、施策の基本方針体系

施策	評価事業数	評価調書数
1. 学校教育	7	10
2. 社会教育	5	5
3. スポーツの振興	6	6
4. 芸術・文化の振興	2	2
5. 教育・学習環境の整備	4	4
合 計	24	27

<sup>※ 1</sup>件の評価事業に対して複数の部署が所管している場合は、それぞれの 部署において評価調書を作成しているため、評価調書数の方が多くなって います。

#### (1) 学校教育

#### • 基本方針

令和2年度の小学校に引続き、令和3年度からは中学校においても「社会に開かれた教育課程」を理念とする「新学習指導要領」が全面実施されています。

その推進に向けては、「生きる力」を身につけるために「学ぶ」という本質を踏まえ、「思考力・判断力・表現力」「知識と技能」などの能力を育む教育課程や学校全体で教育活動の改善を進める「カリキュラムマネジメント」の実行とともに、「GIGAスクール構想」に基づき整備した端末等も最大限に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の追求を図るものとしました。

さらに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の達成をめざします。 また、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」に関わっては「衛生管理マニュアル」に基づく対応等のもとで、「学びの保障」など、学びを止めない対応に努めることとしました。

#### • 重点的施策 • 事業

- ① 新学習指導要領の全面実施に対応した取組の推進
- ② 組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進
- ③ 地域資源を活かし郷土愛を育む教育の実践
- ④ 外部人材や企業の協力による体験的学びの提供
- ⑤ 中学校部活動のあり方の検討
- ⑥ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実
- ⑦ 士別東高校だからこそできる教育の推進

#### (2) 社会教育

#### • 基本方針

生涯学習のまちづくりに向けて、「第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画」の着実な推進に努め、すべての市民の主体的な学びが展開され、その成果が地域で生かされる持続的・発展的な循環をめざすものとしました。

また、コロナ禍にあっても、様々な工夫のもとに、市民の生涯学習の機会づくりに努めることとしました。

#### • 重点的施策 • 事業

- ① 次代を担う人材の育成とまちづくりへの参画意識の醸成
- ② 子どもの体験活動の充実と望ましい生活習慣の定着
- ③ 魅力ある高齢者学習の推進
- ④ 市民の主体的学習活動の促進
- ⑤ 地域の伝統文化や歴史を学ぶ機会の充実

#### (3) スポーツの振興

#### • 基本方針

「健康・スポーツ都市宣言」の下、市民が心身ともに健康でスポーツに親しむ「市民皆スポーツ」の実現をめざして、スポーツ協会をはじめとする各団体と連携し、スポーツを実践する機会の創出に努めるものとしました。

また、「第2期士別市スポーツ推進計画」に基づく取組を進めるとともに、 計画の中間年を迎えることから、士別市スポーツ推進審議会における検証と 見直しの必要性について検討を進めることとしました。

あわせて、本市「地方創生総合戦略」の柱の一つである「合宿の聖地創造」実現に向けて、合宿の里士別推進協議会を中心とした取り組みや「合宿の里ステップアッププラン」の推進に努めるものとしました。

「ホストタウン」に関わっては、本市圏域と台湾との様々なつながりや オリンピック・レガシーの創出も展望しながら、文化・スポーツ・教育旅 行等での交流活動を推進することとしました。

また、東京オリンピック・パラリンピック関連合宿にあたっては、感染症対策なども含め、合宿者にも市民にも安全・安心を確保し、双方が歓びを共有できる受入れ体制づくりに努めるものとしました。

#### • 重点的施策 • 事業

- (1) 市民皆スポーツの実現のための機会づくり
- ② 各種スポーツイベントの充実とあり方の検討
- ③ 各種スポーツ教室やオリンピック教室等の開催
- ④ 合宿受入れ体制の充実
- ⑤ トップアスリートと市民との接点づくり
- ⑥ ホストタウン交流の推進

#### (4) 文化・芸術の振興

#### • 基本方針

市民生活に潤いを生み出す文化芸術活動が活発に展開され、その魅力が日常的で身近に感じられる地域づくりをめざして、文化振興条例の趣旨も踏まえながら、鑑賞機会の拡充や主体的活動を支援する各種助成事業等の活用促進を図るなど、市民の自発的な活動の促進や創作活動の活性化に努めるものとしました。

#### 重点的施策事業

- ① 市民の文化・芸術活動の促進
- ② 市民の自主的な文化事業への支援

#### (5)教育・学習環境の整備

#### • 基本方針

変異が繰り返されるなどその終息の見通しが建たない新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対応し、安全・安心な教育・学習環境と学びの保障を実現することが必要です。

このためにも、関係するあらゆる主体の連携を深めながら、地域全体で子どもの学びや成長を支えるという思いを共有し、学校・家庭・地域の連携はもとより、コミュニティ・スクールの推進や教育活動の改善・充実に向けた体制の強化に努めるものとしました。

また、将来的展望も見据えるとともに、新たな教育環境づくりに関わる調査研究も進めながら、施設の長寿命化をはじめとするハード面での課題や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立などのソフト面での課題の解決と学びの環境充実に努めました。

#### • 重点的施策 • 事業

- ① 地域とともにある学校づくりの促進
- ② 社会教育施設のあり方検討
- ③ GIGAスクール構想に基づくICT設備の整備
- ④ 長寿命化計画に基づく学校施設の整備・管理に関する検討

#### 4. 教育行政に関する教育行政評価委員の評価

#### (1) はじめに…本報告書について

本報告書は、「令和3年度士別市教育推進の重点」に掲げられた主要事業について、所管する各課・機関が、その目的や目標、達成状況、内容、課題及び見込まれる具体的な成果等を点検・評価した結果を示したものであり、これらに対して、5名の教育行政評価委員が客観的・外部的視点で評価し、教育委員会会議を経て、議会に報告するとともに公表するものです。

各事業の最終的な評価については、総合的見地から5段階で示されていますが、この判定結果のみならず、それぞれの分野における課題や事業効果を踏まえ、さらなる検証と改善の不断の努力を期待するものです。あわせて、この点検・評価が、今後の施策・事業の発展的展開に活かされ、市民一人ひとりの「学び」や豊かな感性を持った子どもの育成をはじめとする士別市の教育推進に寄与することを期待します。

なお、評価の方法や示し方については、全国的に統一された基準もないため自治体によって様々であり、どのような手法が最適であるともい

えない状況にはありますが、現在の本市における評価の基準と手法に関しても、引続き明確で統一的な基準づくりに向けてさらなる検討・改善を望みます。

## (2) 各分野における評価と今後の方向性について

学校教育においては、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から完全実施されている「新学習指導要領」について対応するため、本市独自の研修の実施など教職員の指導力向上が進められました。

また、昨年度から配置した指導主事と学校教育・社会教育の両アドバイザーや事務局職員との一体的な対応により、教育委員会の組織力向上が図られており、学校・保護者・地域・教育委員会の連携による学校運営協議会の活動をはじめとする全市的な教育力の強化をめざし、引き続き取組の推進を望みます。

社会教育関係職員が様々な手法で研修や情報共有を行っており、近年、 益々重要となっている学校教育と社会教育の連携推進のためにも、研修 機会が充実されることを期待します。

学校運営協議会に配置している地域コーディネーターについては、地域人材と学校を繋ぐ重要な役割を担っていることから、今後とも持続的に配置されることを望みます。

地域の様々な教育資源についても積極的な活用が図られているほか、 子どもたちがとても楽しみにしている「ふるさと給食」に関しても、愛 郷心の醸成につながるものでもあり、引き続き充実を図ることを期待し ます。

外部人材や企業の協力による本市ならではの体験的な学習についても、 子どもたちの豊かな心の成長を促すことが期待されるところであり、継 続的に展開されることを望みます。

中学校の部活動について、国は令和5年度以降、休日の運動部活動を 段階的に地域に移行することをめざしています。本市においては、拠点 校方式による部活動を試行していますが、地域移行に向けて競技団体な ども交えた検討を進める必要があり、移行に伴う指導者に対する報酬な ど、必要な経費について対応が図られることを望みます。

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置や適応指導教室を開設するなどして対応されていますが、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現ため、さらなる充実が望まれます。

東高校については、引き続き「東高校だからこそできる教育」活動や 指導により、生徒個々に応じた教育が推進されることを期待します。

社会教育は、心豊かに誰もが生きがいあふれる生活を送ることができるよう、多様な学習機会の提供に向けた環境づくりが進められています。 また、社会教育事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響がありましたが、様々な工夫によって市民の学習機会が確保されています。

次代を担う人材育成は、児童生徒が対象の「子ども議会」や「子ども

夢トーク」及び勤労青年などが対象の「まちづくり塾」を通して、まちづくりへの参画意識を高めることで、引き続き地域を担う人材の育成につながることを期待します。

子どもたちの体験活動は、今後も学校・家庭・地域の連携によって推進され、多くの市民が参画することで、地域全体で子どもたちを育む活動につながることを望みます。

高齢者の学びは、九十九大学から学び舎「つくも」に移行し、参加数が増加していることからも評価が高まっていることが伺えます。今度とも、生きがいづくりや仲間づくりに繋がる充実した学習が継続されるよう期待します。

市民の自主的な学習活動や文化活動を促進するため、各種制度や様々な事業が多くの機会に活用されることを望みます。

文化財については、引続き無形文化財の保存・継承を通じて、ふるさと意識の高揚や郷土愛を培う活動につながることを期待します。

スポーツの振興では、「健康スポーツ都市」と「市民皆スポーツ」の実現に向けた取り組みが進められてきました。また、スポーツ活動の拡大と競技力向上に向けて、スポーツ協会や所属する競技団体を中心に様々な連携のもと、多くの小中高生の活躍がありました。市民のスポーツ振興においては、日頃から多くの市民がスポーツに魅力や関心を抱ける事業や取組を期待します。

また「スポーツ能力向上事業」をはじめとする合宿者による指導については、子どもたちの運動やスポーツに対する意識を前向きなものにしていくとともに、教職員の指導力向上の面からも、引き続き実施していくことを望みます。

このほか、2020 東京五輪直前合宿としてドイツナショナルチームを 受入れるなど、合宿の聖地創造をめざした取組が進められてきたところ であり、さらなる進展に期待するものです。特に、合宿環境の充実に関 わっては、施設の改修や今後の宿泊キャパシティの確保が懸念されてい るところであり、多方面での検討が必要と考えます。

スポーツイベントにおいては、「サマージャンプ大会」や「ディスタンスチャレンジ大会」などについては、国内外のトップアスリートの競技力向上が図られるとともに、多くの市民の応援が得られるような機運づくりも必要と考えます。また、道内唯一の開催となっている「オリンピックデーラン」については、30回目の節目を迎えることもあり、関係する競技団体などとの連携を図りながら多くの参加者が集うことを期待するところです。加えて、「ハーフマラソン大会」についても、感染拡大防止対策を講じながら、マラソンランナーの期待に沿った大会を開催できるよう期待するものです。

ホストタウンにおいては、台湾代表ウエイトリフティング選手等の合 宿招致には至らなかったものの、台湾のウエイトリフティング関係者を 軸としたつながりは一定程度進められたと考えられるところであり、今 後においても、人的・文化的・経済的交流も含め、地域の活性化に寄与 する取組が進められることを期待します。

文化・芸術の振興では、生涯学習情報センター、市民文化センター、 サンライズホールの相互連携や機能充実を図るとともに、芸術・芸能活動の活性化に向けた取り組みや市民の創作・創造活動への支援、鑑賞機会の充実が図られてきたところであり、継続した取り組みを期待します。

教育・学習環境面では、すべての市立学校でコミュニティ・スクールの体制が構築されたところであり、学校運営の基本方針や地域との連携についての協議のほか、学校が抱える課題解決に向けた話し合いを行い、教育活動の改善や充実に向けた取組、さらには教職員の働き方改革にも寄与する取組のさらなる推進に期待するところです。

社会教育施設の運営については、適宜、利用実態に即した見直しを行うべきと考えますが、今後とも持続的かつ効率的に学習環境が提供されることを期待します。

GIGAスクール構想に関しては、今後、ますますICT機器を活用した学習が増加することが予想されます。引き続き設備の整備などを行い、より有効にICTを活用した教育の推進を望む一方で、児童生徒の健康にも配慮することを望みます。

学校施設の整備・管理に関しては、厳しい予算の中にあっても子ども たちが安全で快適な学校生活を送ることができるよう検討を進めること を強く望みます。

学校教育をはじめ、社会教育や市民のスポーツ・文化活動、あるいは 合宿や各種イベントなど、様々な場面において、「新型コロナウイルス」 の感染拡大防止を念頭に置いた対応が求められてきました。

今後は、医科学的な見地はもとより、この間の対応によって得られた 経験も生かし、あらゆる学びや活動を止めない取組を一層期待します。

#### (3) 総合評価

本市の教育委員会会議の運営においては、様々な情報を収集・共有することで、今日的課題に即応した多様な事案への対応や教育関係者等からの日頃の意見聴取などのもと、民意を反映させた教育行政が推進されています。

評価対象は、「教育推進の重点」における全ての主要事業となっていますが、評価の基準が統一されていない印象を受けたため、評価項目に応じた基準設定など、さらなる検討が必要と考えます。

今後においても、教育委員会の執行機関としての独立性に鑑み、民意の 尊重のもと、積極的な事業展開に努めることにより、教育委員会が持つ役 割・機能を十二分に発揮し、よりよい教育活動の実現に向けた努力を期待 します。

令和4(2022)年 8月 9日

士別市教育委員会教育行政評価委員

士別市校長会

金長 指 川 文德

士別市社会教育委員の会議

議所因仁

一般財団法人士別市スポーツ協会

事務局長大崎良夫

士別市文化協会

金長大崎庄一

士別市PTA連合会

総務委員長が大つうり

## 別表(第2条関係) 【令和3年度】

## 個別の事務の点検・評価一覧表

施策		主要事業	評価
1.学校教育	1	新学習指導要領の全面実施に対応した取組の推進	Α
	2-1	組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進(学校教育課)	Α
	<b>②</b> -2	組織力と連携の強化のもとでの学校教育の推進(社会教育課)	Α
	3-1	地域資源を活かし郷土愛を育む教育の実践 (学校教育課)	В
	③-2	地域資源を活かし郷土愛を育む教育の実践 (社会教育課)	Α
	③-3	地域資源を活かし郷土愛を育む教育の実践 (学校給食センター)	Α
	4	外部人材や企業の協力による体験的学びの提供	Α
	5	中学校部活動のあり方の検討	В
	6	特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	Α
	7	士別東高校だからこそできる教育の推進	Α
2.社会教育	1	次代を担う人材の育成とまちづくりへの参画意識の醸成	А
	2	子どもの体験活動の充実と望ましい生活習慣の定着	В
	3	魅力ある高齢者学習の推進	Α
	4	市民の主体的学習活動の促進	В
	(5)	地域の伝統文化や歴史を学ぶ機会の充実	Α
3.スポーツの振興	1	市民皆スポーツの実現のための機会づくり	Α
	2	各種スポーツイベントの充実とあり方の検討	Α
	3	各種スポーツ教室やオリンピック教室等の開催	Α
	4	合宿受入れ体制の充実	Α
	5	トップアスリートと市民との接点づくり	Α
	6	ホストタウン交流の推進	Α

施策		主要事業			
4.文化・芸術の振興	1	市民の文化・芸術活動の促進			
	2	市民の自主的な文化事業への支援	В		
5.教育・学習環境の整備	1	① 地域とともにある学校づくりの促進			
	2	社会教育施設等の効果的運営とあり方の検討	Α		
	3	GIGAスクール構想に基づくICT環境の活用促進	В		
	4	長寿命化計画に基づく学校施設の整備・管理に関する検討	В		

+4 ***	評価(上段:数 下段:%)							
施策	調書数	Α	В	С	D	E		
1.学校教育	10	8	2	0	0	0		
1.子仪仪目	100	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0		
0. 社会教会	5	3	2	0	0	0		
2.社会教育	100	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0		
3.スポーツの振興	6	6		0	0	0		
3.人小一つの振興	100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
4 大ル 世体の振興	2		2	0	0	0		
4.文化・芸術の振興	100	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
C ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	4	2	2	0	0	0		
5.教育・学習環境の整備	100	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0		
A =1	27	19	8	0	0	0		
合 計	100	70.4	29.6	0.0	0.0	0.0		

事務事	業所管調	学校教育課		
施策	事 業	事務事業	事業費	(千円)
1	1	新学習指導要領の全面実施に対応し た取組の推進	決算額	10,012

#### 事務事業の概要

【目 的】 小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施 を迎えた新学習指導要領に対応し、「社会に開かれた教育課程」を実現することにより、子どもたちの「生きる力」を育む。

【内 容】 教職員のニーズも踏まえ、士別市教職員スキルアップセミナーを開催したほか、北海道教育委員会による「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、ICT端末の活用を図った。また、外国語指導助手(ALT)が各学校を巡回し授業を行った。

【目標】 教職員が教育課程の編成や教育実践を円滑に行うことができるよう研修会を開催するほか、ALTによる外国語活動等の指導などにより、教育活動の質を向上させる。

【達成状況】 士別市ICTプロジェクトチームによる「1人1台端末の活用」と北海道文教大学教授の石垣則昭氏による「主体的・対話的で深い学びと評価活動」についての研修を実施したほか、小学校3校、中学校2校においてデジタル教科書実証事業に参加した。

【成果と課題】 教職員研修は、充実した内容で実施することができたところであり、引続きテーマ等の精選に努めていく。ALT(1名)が12月末をもって退職してしまったことから、早急に後任の配置が必要となる。デジタル教科書実証事業については、全ての小中学校に取組を拡大する。

評価 【事務事業の必要性】■継続 □見直し □廃止

事務事	業所管調	教育委員会全課		
施策	事 業	事務事業	事業費	(千円)
1	2-1	組織力と連携の強化のもとでの学校 教育の推進	決算額	2,469

#### 事務事業の概要

【目 的】 教育委員会事務局の体制を強化し、様々な問題解決に向け、上川 教育局および各学校と連携し対応に努める。

【内 容】 保護者等との教育相談をはじめ、上川教育局による学校指導訪問 の際には、指導主事および学校教育アドバイザーが中心となって対応し、相談 結果等を各学校などと情報共有している。

【目標】 事務局職員と指導主事及び学校教育・社会教育の両アドバイザーを中心に、教育委員会としての組織体制を強化し、関係機関や学校との連携を深めながら学校教育を推進する。

【達成状況】 令和2年度から指導主事とアドバイザーを配置していることによって、学校の実情を踏まえた対応が継続できている。また、他市の指導主事とのネットワークを活用し、様々な情報収集なども行っている。

【成果と課題】 学校現場を熟知している指導主事・アドバイザーから的確な助言や指導を行うことにより、教職員や児童生徒に寄り添った対応が行われている。また、事故やいじめが疑われる事案など、幅広い内容の相談が寄せられているなか、可能な限り複数人体制をとるなど対応の工夫に努めている。

評 価 A 【事務事業の必要性】

事務事	業所管調	社会教育課		
施策	事業	事務事業	事業費	(千円)
1 2-2	1 ②-2 組	組織力と連携の強化のもとでの学校	油笛宛	0
	<u>~</u>	2-2   教育の推進(社会教育課)   決算額		

#### 事務事業の概要

【目 的】 社会教育関係職員が、様々な機会を通じた研修に参加し、多様な学校・家庭・地域の連携を学び、児童生徒の多様な体験機会の提供と市民の生涯学習活動の推進を図ることで、学校教育と社会教育の連携を促進する。

#### 【内容】

- ・市教委社会教育関係職員研修(オンライン)…5テーマで情報交換
- ・北海道社会教育セミナー等…オンライン研修の参加奨励
- ・ 社会教育主事講習の受講(オンライン)
- ・子どもの参加事業カレンダーの発行

【目標】学校、家庭、地域の連携による多様な体験を提供するため、社会教育関係職員のスキルアップを図り、協働による社会教育事業の実践を促進する。

【達成状況】 職員研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインで実施。コミュニティスクールやGIGAスクール構想などをテーマに、職員が意見交流を行った。道や管内単位の研修については、その多くがオンラインで開催されたことにより、複数名で参加することができた。4名の職員が道教委による社会教育主事講習を受講し、全員が社会教育士の称号を得たところであり、2名の職員に社会教育主事を発令した。

【成果と課題】 各種研修については、オンラインでの実施により、移動時間の短縮や旅費負担の軽減につながるとともに、多くの職員が参加できる機会が増えた一方で、集合研修に比べて、参加者同士の議論にはつながりにくいという欠点がある。研修の企画においては、オンラインと集合型の双方の優位性を勘案していくことが必要と考えられる。社会教育主事講習については、オンライン研修が主になっているため、今後とも計画的な受講体制を検討していく。

評	価
A	4

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		学校教育課		
施策	施 策 事 業 事務事業		事業費	(千円)
4	3-1	地域資源を活かし郷土愛を育む教育	決算額	5.868
'		の実践(学校教育課)	<b>次</b> 异识	5,606

#### 事務事業の概要

【目 的】 地域の教育力を様々な学習に取り入れ、多様な学びの機会を提供することにより、地域や職業に対する理解を深め、愛郷心の醸成を図る。

【内 容】 小学校3学年から6学年の4年間に亘り、本市の基幹産業である 農業を段階的に学ぶ「農業学習」を実施したほか、地元企業に協力いただき、 職場見学体験学習を行った。

【目標】 地域の教育力を取り入れた学習を行うことにより、子どもたちはもちろんのこと、指導する側の住民にとっても、改めて地域の結びつきを自覚する機会が創出され、郷土への誇りを再認識することができる。

【達成状況】 小学校では「農業学習」を実施し、その学習結果について自校内で発表したほか、作成した資料などの成果物を生涯学習情報センターの地下ギャラリーに展示し、広く一般公表した。また、中学校においても地元企業の見学や実際の仕事を経験させていただくなど、体験的な学びを実施した。 【成果と課題】 みのりの先生や地元企業などの協力によって、学習の充実が

【成果と課題】 みのりの先生や地元企業などの協力によって、学習の充実が 図られており、今後も地域の特性に基づく教育の質を向上させていくとともに、 ふるさとについての理解を深める機会を設けていくことが大切である。

評 価 B 【事務事業の必要性】

事務事業所管課		社会教育課		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
1	3-2	地域資源を活かし郷土愛を育む教育の実践(社会教育課)	決算額	4,868

#### 事務事業の概要

【目 的】 学校運営協議会と一体となった地域人材との連携による地域学校 協働活動の充実を図ることで、児童生徒の郷土愛を育むとともに、「社会に開 かれた教育課程」をめざす。

【内 容】 地域学校協働活動を推進するため、全ての学校運営協議会にコーディネーターを配置し、学校と地域の連携を図る。

- 社会教育アドバイザー(統括的な役割)を教委事務局に配置(1名)
- ・地域コーディネーターを学校運営協議会に配置(7名) ※士小、士中及び南小、南中は、それぞれ1名のコーディネーターが兼務 【目 標】 学校と地域の連携による教育活動の改善や充実に向けた取組を進めるとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みを構築する。

【達成状況】 地域コーディネーターを中心に、地域住民による通学時の見守り活動や学校周辺の環境美化活動が展開された。また、児童生徒が郷土芸能を体験する機会を設けることができた。社会教育アドバイザーの調整により、複数の学校に対して、水泳授業に62回、延べ140人、スキー授業に48回、延べ90人の学校支援サポーターを派遣した。

【成果と課題】 学校と地域の連携の下で子どもたちの学びの質が高まるとともに、学校(子どもたち・教職員)と地域(住民)等との信頼関係が構築され、地域コミュニティのつながりを深めることができる。学校と地域がともに、現状や課題を共有することが必要であり、持続的な体制づくりが重要である。今後も学校運営協議会等の機会を通じて、学校の地域連携担当教職員と地域コーディネーターとの情報共有を継続する。

評価

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		学校給食センター		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
1	3-3	地域資源を活かし郷土愛を育む教育 の実践(給食センター)	決算額	4,017

#### 事務事業の概要

【目 的】 多くの地元産食材を活用したふるさと給食を提供することにより、 地域の農業や食に対する理解を深めるほか、自然の恵みに対する感謝の心を養 う。また、生産や流通などに関わる人々との関わりのもと、この地域の食材の 魅力などを学びながら、「愛郷心」の醸成を図る。

#### 【内容】

- ① 士別産米を使用した米飯を1回、士別産小麦を使用したパンを1回、サフォーク肉を使用した献立を1回提供した。
- ② 士別産の農産物を使用した副菜及び温食を提供した。
- ③ JA北ひびきから士別産の牛肉・米・玉ねぎ・じゃが芋・かぼちゃペーストの提供を受け、地元産食材を使ったふるさと給食を実施した。
- ④「合宿の里」としての理解を深めることを目的に、「アスリート食事メニュー」を1回提供した。

【目 標】 学期ごとに 1 回以上提供する。

【達成状況】 年8回実施(1学期1回、2学期6回、3学期1回) 【成果と課題】 「自然の恵み」への感謝や「食の大切さ」を学ぶという「食育」とともに、「ふるさとへの愛着」という愛郷心の醸成を図る。 今後も地元生産者と連携を図り、多くの地元食材を使用して、子ども達が食に関心を持ち、地域理解につながりうる献立づくりに努めていく。

評価	【事務事業の必要性】		
А	■継続 □見直し □廃止		

事務事業所管課		学校教育課、合宿の里・スポーツ 推進課		
施策	施 策 事 業 事務事業		事業費	(千円)
1	4	外部人材や企業の協力による体験的 学びの提供	決算額	68

#### 事務事業の概要

【目 的】 教員による指導だけでなく、専門職の方による指導や体験的な学習を行うことにより、児童生徒の「学ぶ」能力を育成し、より深く学習内容を理解できる機会を提供する。

【内 容】 各教科の単元学習における指導や、施設の見学などについて誘致 企業の協力をいただき実施したほか、総合的な学習の時間には外部講師等に指 導を依頼し、専門的な授業を行った。

【目標】 本市だからこそ実現可能な、誘致企業や本市で合宿を行っている 実業団チームの協力による授業をできる限り実施し、継続していくことで、子 どもたちが興味を持って学習に取り組む環境を創出する。

【達成状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ダイハツ工業ものづくり体験教室は2年連続の中止となったが、トヨタ自動車試験場を見学(小学4年生・地域学習)したほか、本市で合宿中のYKK・ホクレン・ダイハツによるスポーツ能力向上事業を実施した。また、中学校においては総合的な学習の時間で、地域学習・性教育・カーリング指導・ライフプランニングなどについて外部講師による授業を行った。さらに、北海道オールオリンピアンズの協力により中学校で「オリンピアン教室」を実施した。

【成果と課題】 専門職の方による指導や体験的な学びの実施により、児童生徒にとって記憶に深く刻まれる授業となった。引続き、誘致企業等に協力いただけるよう働きかけていく。

評 価 A 【事務事業の必要性】

事務事業所管課		課	学校教育課、社会教育課、合宿の 里・スポーツ推進課		
施策	事業	事	務事業	事業費	(千円)
1	5	<del>1</del>	学校部活動のあり方の検討	決算額	520

#### 事務事業の概要

【目 的】 生徒や教員が減少するなかでも、生徒が希望する部活動の機会をできるだけ確保し、かつ質の高い活動を実現する。

【内 容】 令和元年度から試行している「拠点校方式」のほか、「合同チーム 方式」による部活動を行っている。また、教職員の働き方改革に寄与するため にも部活動指導員を配置している。さらに、令和5年度から段階的に実施され る、休日の部活動の地域移行に向け、必要な体制づくりについて協議する。

【目標】 「士別市立学校の部活動に関するガイドライン」を遵守しつつ、 部活動の機会を確保・充実させる。「運動部活動地域移行検討会議」の結果を 注視し、本市における「地域部活動のあり方」について検討を始める。

【達成状況】 昨年に引続き、南中の女子バレーボール部と男子バスケットボール部が士中を拠点校として、士中のソフトテニス部は南中を拠点校として部活動を実施した。学校から推薦のあった部活動指導員13人を登録した。部活動の地域移行に向け、事務局内での検討会議(2回)を実施した。

【成果と課題】 部活動の仕組みが過渡期にあるなか、本市独自の取組を継続 実施するなど、部活動の充実を図った。令和5年度から段階的に実施される「休日の部活動の地域移行」に向けて、学校や競技団体などを含めた検討・協議を 本格化していく必要がある。

評価 【事務事業の必要性】B ■継続 □見直し □廃止

事務事業所管課		学校教育課		
施 策 事 業 事務事業		事務事業	事業費	(千円)
1	6	特別な支援を必要とする児童生徒へ の支援の充実	決算額	29,161

#### 事務事業の概要

【目 的】 児童生徒の状況に応じた細やかな支援や、ニーズに応じた教育を 適切に推進する。また、何らかの理由により登校できない子どもたちへの対応 について充実を図る。

【内 容】 特別支援教育支援員を配置するほか、士別小・南小の1年生児童にRTIモデルを用いたひらがな音読検査を実施する。また、適応指導教室「ウィズ」を開設し、教科学習のみならず、体を動かす活動を組み合わせるなど、子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を整える。

【目標】 特別支援教育支援員を配置し、児童生徒への支援体制を充実させる。ひらがな音読検査を実施し、二次的な学業不振を防止する。適応指導教室と学校、教委が日常的に連携する体制を構築する。

【達成状況】 士小6人、南小7人、上小1人、糸小1人、士中4人、南中3人、合計22人の特別支援教育指導員を配置した。ひらがな音読検査は各学期ごとに指導を行い、判定基準に満たなかった児童には個別指導も行った。適応指導教室の見学や通室の申請などは、学校や保護者との十分な協議のもとに決定した。

【成果と課題】 特別支援教育指導員の配置によって、教職員の負担軽減と支援体制の拡充を図ったところであるが、学校からの要望全てに応えられてはいない。適応指導教室の運営体制については、引続き今後のあり方を検討していく必要がある。

評	価
	А

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		東高等学校		
施策	施 策 事 業 事務事業		事業費	(千円)
1	7	東高だからこそできる教育の推進	決算額	1,289

#### 事務事業の概要

【目 的】 小規模校としての利点と恵まれた自然や人財など地域の教育環境 や資源を活かし、「地域と連携し、学ぶ意欲にあふれ、地域社会に貢献するこ とができる人財の育成」をめざす。個々の支援を大切にした東高校だからこ そできる教育を推進する。

#### 【内容】

- •「ベーシックスタディ」をはじめ、生徒個々が最大限に学力を向上できるよう、習熟度別学習及びTT(ティームティチング)を実施。
- ・ボランティア活動や地域交流など、体験的活動を通じ、コミュニケーション能力や思いやりの心の育成に努める。
- インターンシップを実施し、社会で働く「生きる力」の養成に努める。
- 学校運営協議会を開催し地域連携の推進する。

【目標】 豊かな教育環境・資源を活かしたインターンシップなど実効性のあるプログラムにより、生徒一人ひとりの個々の才能を伸ばし、社会を担う人財を育成する。

#### 【達成状況】

- インターンシップを実施(10/4~8)。※新型コロナウイルス感染対策の ため、2年生1回(3日)、3年生1回(5日)に予定を変更。
- 学校運営協議会を3回開催。

【成果と課題】 生徒個々の良さを大切にし、コミュニケーション能力を育むとともに、持てる力を最大限に伸ばすよう助長することによって、社会で活躍できる「移行支援としての高等教育」を実践することができた。

評 石 【事務事業の必要性】

事務事業所管課		中央公民館		
施策事業事		事務事業	事業費	: (千円)
2	1	次世代を担う人材の育成とまちづく	決算額	412
_		りへの参画意識の醸成	次异识	412

#### 事務事業の概要

【目 的】子どもたちの夢や思いを意見・提言を発表する機会と、青年層のネットワークを構築し、まちづくりへの参画意識を高める場を提供する。

#### 【内容】

- ・子ども議会 令和4年3月22日 市議会本会議場(10回目の開催)
- こども夢トーク

朝日中学校 令和3年12月22日(水) (全校生徒計11名) 南中学校(オンライン) 令和4年2月25日(金)(1~2年生計112名)

・まちづくり塾 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止。

#### 【目標】

自分の住む地域の問題点を学習し、アイデアや意見・要望などを発表する。 また、青年層が士別市の歴史や経済、実践事例を学び交流し、まちづくり を担う人材を育成する。

#### 【達成状況】

- ・子ども議会は、7名の子ども議員が調査研究を行い、理事者に提言することで市政への興味や関心が高まった。
- ・こども夢トークは、2校実施。地域の特色や学校生活に目を向けて、よりよい未来となるようなアイデアを発表し、市長・教育長と意見交換を行った。
- •「まちづくり塾」及び「わんぱくフェスティバル」(士子連との連携事業)は、 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止。

#### 【成果と課題】

「こども夢トーク」と「子ども議会」は、子どもが夢を語り、市政に対して 意見を述べる貴重な機会として引き続き充実を図る。

「まちづくり塾」は、集合型を基本としながらも、オンラインも含めて塾生の 意見も取り入れながら柔軟にカリキュラムを編成する。

今後も、充実した学習機会を通じて、市政やまちづくりへの参画意識を高めることに寄与し、次世代を担う人材の育成を図る。

評価	【事務事	業の必要性	]
А	■継続	口見直し	口廃止

事務事業所管課		社会教育課、中央公民館		
施 策 事 業 事務事業		事務事業	事業費	(千円)
2	2	子どもの体験活動の充実と望ましい	決算額	238
		生活習慣の定着		

#### 事務事業の概要

【目 的】児童生徒が、他者との交流や地域人材を講師とした文化活動や職業体験などを通じた豊かな体験活動により「生きる力」を育む。また、事業の実施を通じて、学力向上に資する望ましい生活習慣や学習習慣の定着を目指す。

#### 【内容】

子ども会リーダー養成等の研修

・1市2町合同ジュニアリーダー研修会 1回 4人

チャレンジスクール 中止

チャレンジ寺子屋 延べ参加数 204 人

・夏 4日間 延べ121人 ・冬 3日間 延べ83人

土曜子ども文化村 計 15 回延べ参加数 225 人

- ・職業体験館 4回延べ57人 ・文化体験館 5回延べ66人
- ・ふるさと自然歴史体験館 5回延べ76人 ・高速道路工事見学 1回26人 【目 標】児童生徒は事業の参加を通じて、リーダーとしての意識向上や望ま しい生活習慣の定着推進を図る。また、地域住民は児童生徒に対する指導等へ の参画を通じて、地域で子どもを育てる気運を高める。

【達成状況】「寺子屋」や「文化村」は、「学校の新しい生活様式」を参考に、十分な感染拡大防止対策のもとで実施。宿泊が伴う「チャレンジスクール」は実行委員会の判断により中止。「ジュニアリーダー研修会」は2町(剣淵町、和寒町)との協議によって、日帰りによるカリキュラムに変更して実施。 【成果と課題】他者との関わりや様々な体験を通じて、児童生徒の生きる力が育まれている。地域は、職業体験等の指導を通じて子どもを育む活動に参画しているとともに、翔雲高生徒が寺子屋の運営に参画し、児童との交流を深めるなど、多くの地域人材との連携を実践している。一方で、少子化や生活スタイルの変化などにより、子ども会リーダー養成等の参加数が年々減少していることから、ニーズ等を検証や他地域の取組を参考に、今後のあり方も見据えた事業の見直しを検討する必要がある。

評価	【事務事業の必要性】
В	□継続 ■見直し □廃止

事務事業所管課		中央公民館、朝日公民館		
施策	施 策 事 業 事務事業		事業費	(千円)
2	3	魅力ある高齢者学習の推進	決算額	467

#### 事務事業の概要

【目 的】市民の学習ニーズに対応した高齢者学習推進事業を創設し、生きがいづくりの推進と同世代の広い繋がりの構築を図る。

【内 容】高齢者の学習ニーズに対応した新たな高齢者学習推進事業『学び舎「つくも」』を創設。参加型の「基礎講座」と自主運営による「自主企画活動」を実施。

- ・基礎講座 士別学・教養・くらしをテーマとした講座を各8回実施。
- ・自主企画活動 コーラス・スマホ教室の2活動を実施。(月1回程度)

【目 標】新たな高齢者学習推進事業の企画・運営、あさひクラブの活動充実、 健康長寿施策と連携した高齢者の生きがいづくりに向けた機会の検討を進め る。

#### 【達成状況】

- ・高齢者対象の新たな事業…「九十九大学」を募集停止(閉校予定)し、登録型の「学び舎『つくも』」に移行。定員80名に対し、80名が登録。
- ・あさひクラブ…糸魚小学校農園活動支援事業を3回実施。「ヨガ教室」、「公 共施設見学」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

登録者数 R2…23 人、R3…21 人

• 健康長寿施策との連携…今後、「学び舎『つくも』」との連携が必要。

#### 【成果と課題】

高齢者の生活スタイルの変化などにより、「九十九大学」の新規入学者数が減少し続ける中、高齢者の意見も「九十九大学」に代わる高齢者の学習機会として、登録制の「学び舎『つくも』」に移行した。その結果、「九十九大学」の在校生を含めて、定員に達する登録があった。

評	価
	Α

## 【事務事業の必要性】

事務事業所管課		社会教育課、中央公民館		
施策	施 策 事 業 事務事業		事業費	(千円)
2	4	市民の主体的な学習活動の促進	決算額	17

#### 事務事業の概要

【目 的】社会教育施設の積極的な利用や各種制度の有効活用の促進などのもと、市民の自主的な学習活動を支援し、生涯学習のまちづくりの主役となる市民の人材育成をめざす。

#### 【内 容】マイプラン・マイスタディ 1団体

「まなび☆ガイド」及び「職場体験、職場見学企業一覧」の内容更新 道民カレッジ連携講座数 68 講座

【目標】市民の自主的な学習活動を支援する制度の充実、各種学習資料の提供や道民カレッジへの積極的な講座の連携により、市民の学習活動の推進を図る。

【達成状況】「マイプラン・マイスタディ」は、施設の休館や団体活動の自粛によって、活用が低調になった。「職場体験、職場見学企業一覧」は、生徒のインターンシップ先の検討などで活用された。「道民カレッジ連携講座」は、社会教育機関や主催団体が、感染拡大防止対策を行うことを前提に、講座の開催が徐々に回復し、昨年より件数が増加した。

【成果と課題】市民の学習活動は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、PTA をはじめとする社会教育団体が研修会の開催などを自粛するなど、その機会が減少している。「マイプラン・マイスタディ」においても、コロナ禍の現状にあって、制度改定の成果について評価することは難しい状況にある。「道民カレッジ」については、称号取得などの目標設定により、学習意欲の高揚が期待できる一方で、北海道教育委員会では制度の見直しを検討しているところであり、今後は制度の変更を踏まえ、周知に努める必要がある。

生涯学習資料「サークルメイト」は、隔年発行としていることから、冊子は発刊せず、代表者の変更などの団体情報の収集に努めた。

評価

【事務事業の必要性】

В

事務事業所管課		社会教育課、地域教育課、博物館		
施 策 事 業 事務事業		事務事業	事業費	(千円)
2	5	地域の伝統文化や歴史を学ぶ機会の 充実	決算額	317

#### 事務事業の概要

【目 的】郷土の歴史を学び、後世に伝えていくため、有形・無形文化財の保護や、地域に伝わる伝統文化の継承に努め、ふるさと意識の高揚と郷土愛を培う。

【内 容】有形文化財…「屯田兵屋」周辺の丸太橋の改修を行ったほか、「祖神の松」などの定期的な巡視、暴風雪などがあった際の速やかな現地確認など、周辺の草刈りを含めた環境整備に努めた。

無形文化財…サークルメイトに保存団体を掲載。博物館では、面や道具の常設展示や市内小学校で出前講座を実施。「瑞穂獅子舞」や「日向神代神楽」などについては、団体による活動が継続され、「上士別宝来太鼓」や「温根別太鼓」については、地域住民が児童生徒の指導にあたるなど、継承に向けた取組が進められている。これら活動の成果は、地域の例大祭や文化祭などで発表されている。

【目標】市指定文化財の「屯田兵屋」、「祖神の松」、「上士別遺跡」、「瑞穂獅子舞」の保護整備を進めるとともに、市内の史跡を活用した事業の実施により、文化財保護意識の啓発と無形文化財の保存・継承に努める。

【達成状況】市指定文化財の巡視のほか、屯田兵屋の清掃や史跡周辺の草刈りの環境整備、児童生徒が無形文化財(和太鼓等)の体験活動を実施した。「日向神代神楽愛好会」は、地域での継承活動の成果が認められ、上川管内教育実践表彰を受賞した。また、博物館では、歴史を学ぶ機会として市内の歴史的建造物の動画配信のほか、古文書教室などの講座等を実施した

【成果と課題】文化財の保護・整備に努めるとともに、郷土を学ぶ機会の充実を図ることにより、ふるさと意識の高揚と郷土愛豊かな人材育成に寄与することができる。無形文化財については、地域の伝統芸能として引き継がれるよう、児童生徒の体験や発表の機会づくりのコーディネート等に努める。

評 価 A

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		合宿の里・スポーツ推進課、 地域教育課		
施策	施 策 事 業 事務事業		事業費(千円)	
3	1	市民皆スポーツの実現のための機会 づくり	決算額	21,798

#### 事務事業の概要

【目 的】「市民憲章」や「健康・スポーツ都市宣言」を踏まえ、市民一人ひとりが心身ともに健康でスポーツに親しむ「市民皆スポーツ」の実現に向けた取組を進める。

【内容】 士別市スポーツ協会事務局強化事業への補助(18,590千円)

総合型地域スポーツクラブ(市内4地区)による事業への補助(1,300 千円)

朝日町体育協会事業への補助(事業費:495千円、内補助金475千円)

朝日町スポーツ少年団本部活動への補助(事業費:74 千円、内補助金 45 千円)

市民クロスカントリー大会の開催(488千円)

朝日宣言タイムマラソン大会の開催(51千円、49名参加※朝日公民館事業)

各種スポーツ教室(水泳教室・基礎スキー教室)の開催(124 千円)

< 内訳 > 水泳: 28 千円、実・延 27 名参加、スキー: 96 千円、実 26 名、延 81

名参加 ※朝日公民館事業

市長杯少年野球大会の開催(73 千円)、チャレンジデーの実施(153 千円)

地元競技団体等が主体となり開催する各種全道大会への補助(135 千円)

各種全国大会派遣奨励金の授与(315千円)

【目 標】 すべての市民日常的なスポーツの習慣化や健康増進等を図る。その取組の一つとして住民型総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加し、市民一体となってスポーツに取組む機会を設ける。

【達成状況】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、地区スポーツクラブやスポーツ協会において各種事業を実施。同様に市民クロスカントリー大会や市長杯野球大会の開催。さらには、個人単位を基本としたチャレンジデーを実施。 【成果と課題】 スポーツに関係する団体等と情報収集に努め、少しずつではあるが、コロナ禍でも各種大会や運動の機会を提供することができた。多くの市民がスポーツに魅力や関心を抱ける事業に向け、市関係部署やスポーツ協会、民間団体などとも連携し、「市民皆スポーツ」の実現に向け取組を進める。

評 価 A 【事務事業の必要性】

事務事業所管課		合宿の里・スポーツ推進課、 地域教育課			
施策	施 策 事 業 事務事業		事業費(千円)		
3	2	各種スポーツイベントの充実とを 方の検討	り	決算額	6,604

#### 事務事業の概要

【目 的】合宿の聖地をめざす本市として、各種スポーツイベントの開催と充実により、 交流人口の拡大や地域の活性化を図る。

【内容】 ホクレンディスタンスチャレンジ士別大会(623千円)

士別ハーフマラソン大会→中止、オリンピックデーラン士別大会→中止

朝日ノルディックスキー大会(事業費 1,619 千円、内補助金 880 千円)

全日本サマーコンバインド朝日大会(事業費 1,127 千円、内補助金 810 千円)

全日本サマージャンプ朝日大会兼全日本ジュニア&レディースサマージャンプ朝日大会(事業費2,746千円、内補助金1,900千円)

合宿の里士別ジュニアサマージャンプ交流大会

(事業費 489 千円、内補助金 400 千円)

北海道障がい者スポーツ大会→中止

【目 標】合宿のまちとして進める各種スポーツイベントにより、交流人口の拡大や充実したイベント内容をめざす。 《参加者数 5,680人》

(第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPIによる)

【達成状況】 ホクレンディスタンスチャレンジ士別大会(175名)

全日本サマージャンプ朝日大会兼ジュニア&レディースサマージャンプ朝日大会 (171名)、全日本サマーコンバインド朝日大会(80名)

合宿の里士別ジュニアサマージャンプ交流大会(30名)

朝日ノルディックスキー大会(328名)

【成果と課題】 新型コロナウイルスの影響により、士別ハーフマラソン大会や北海道障がい者スポーツ大会等は開催できなかったものの、多くのイベントを再開し、交流人口の拡大や各選手の競技向上を図ることができた。

近年、運営資金と人員の確保に苦慮しており、イベント内容や方法などを見直すことも必要な状況にある。

評 価 A

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		合宿の里・スポーツ推進課		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
3	3	各種スポーツ教室やオリンピック教 室等の開催	決算額	367

#### 事務事業の概要

【目 的】市民一人ひとりが生涯にわたり豊かなスポーツライフを親しむことができる機会として、児童・生徒や各競技団体などを対象にした教室を開催し、競技力の向上やオリンピズムの普及をめざす。

【内 容】 スポーツ教室(オリンピックデーラン事業)→「オリンピアン教室」を実施(246 千円)、スポーツ能力向上事業(陸上教室)(121 千円)ファイターズサマーキャンプ(O円)

【目標】 合宿の聖地をめざす本市として、合宿に訪れる国内のトップ選手 とのふれあい等から、スポーツの楽しさや面白さを感じてもらい、スポーツ(運動)に対する意識の向上を進める。

【達成状況】 昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピックデーランを実施できなったことから、デーラン事業のひとつでもあるスポーツ教室とオリンピック教室を開催することができなかったものの、北海道オールオリンピアンズの協力により中学校での「オリンピアン教室」を代替事業として実施。

また、実業団連合合宿が行われなかったことから陸上教室は未実施となったが、 チーム合宿で本市を訪れた実業団チームにより、小学校の体育授業としてスポーツ能力向上事業(陸上教室)を実施。

加えて、ファイターズサマーキャンプにも地元小学生が多数参加し開催。

【成果と課題】 子どもたちを中心に、スポーツの楽しさや面白さ、さらには、競技力の向上につながる取組が実施できた。また、教職員をはじめとする指導力や知識の向上も図られた。今後は生涯スポーツを推進するためにも、さらに、子どもだけに限らない取組を検討する。

評 価 A 【事務事業の必要性】

事務事業所管課		Ŗ.	合宿の里・スポーツ推進課、 地域教育課		
施策	事 業	事	務事業	事業費	(千円)
3	4	合	宿受入れ体制の充実	決算額	19,601

#### 事務事業の概要

【目 的】「合宿の里士別推進協議会」を中心に、官民一体となったスポーツ合 宿の里づくりを前進させ、「合宿の聖地」創造をめざす。

## 【内容】 合宿受入れ態勢と招致活動の充実

- トレーニング環境(9.975 千円)
- 送迎体制(2,503 千円)
- 応援体制(1,985 千円)
- 2020 東京五輪に向けた事前合宿の受入れ(5.138 千円)

【目 標】合宿人口の拡大を図る。

【達成状況】 合宿団体数 延 270 団体/合宿者数 延 14,314 人 対前年で 24.8%増加したものの、コロナ禍前(2019 年)に比べると 35.5% 減少であり、回復には至っていない。

【成果と課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、高校・大学のスポーツ合宿や文化合宿は厳しい状況だが、徐々に活動が再開されつつある。特に実業団(陸上競技)合宿への参加者の増加やスキー(ジャンプ)大会の開催により、スポーツ合宿は回復傾向。

また、2020 東京五輪直前合宿としてドイツナショナルチーム(マラソン・ 競歩)受入れたことは、合宿の聖地をめざす本市として、さらなる飛躍となる 成果。

昨年に引き続き、合宿者と本市との間で合意書を取り交わすほか、感染管理 認定看護師による新型感染症予防講習会を開催するなど、受け入れ態勢の充実 に努めた。

老朽化が進む施設改修をはじめ、宿泊収容部屋数の確保など、合宿者のニーズに沿った合宿地づくりを進める必要がある。

評	価
	Α

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		Ŗ.	合宿の里・スポーツ推進課、 地域教育課		
施策	事 業	事	務事業	事業費(千円)	
3	5		ップアスリートと市民との接点づり	決算額	199

#### 事務事業の概要

【目 的】「スポーツ合宿」によるまちの活性化、さらには、市民と合宿者との 交流を図るなど、市民の総意による合宿地づくりをめざす。

#### 【内容】

スポーツ能力向上事業(陸上教室)(121千円)

水泳教室(トライアスロン)(28千円、実・延27名参加)

※朝日公民館事業

日本実業団陸上競技連合男子長距離合宿交流事業(50千円)

【目 標】合宿者への歓迎の意を表すことはもとより、「心温まるおもてなし」 の取組を市民総意のもとに進める。また、合宿者によるスポーツ教室や市民と の交流を一層推進する。

【達成状況】 実業団連合合宿が行われなかったことから、陸上教室は未実施となったが、チーム合宿で本市を訪れた実業団チームにより、小学校の体育授業としてスポーツ能力向上事業(陸上教室)を実施。また、トライアスロンチームよる小中学生を対象とした水泳教室を実施。

市民と合宿選手が直接対面対談する交流会を予定していたが、コロナ禍での 飲食を避け、映像による合宿者紹介チームからの提供による抽選会を行い、応 援者を増やす取組を進めた。

【成果と課題】 新たな方法やチームとの交流の場を創出し、市民と合宿者との交流を推進。より多くの合宿チームと市民との交流の場を設ける。

評 A

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		₹	合宿の里・スポーツ推進課、社会 教育課、士別東高校	Ä		
施策	事 業	事	事務事業		事業費	(千円)
3	6	ホ	ストタウン交流の推進		決算額	100

#### 事務事業の概要

【目 的】 台湾を相手地域とする「ホストタウン」として、スポーツをはじめとした様々な分野での交流を進め、2020東京オリパラの成功に向けた機運醸成や本市経済等の活性化に資する。

#### 【内容】

2020 東京五輪に向けた台湾ウエイトリフティングの直前合宿受入れ台湾ウエイトリフティング選手との交流

東高校の修学旅行としての訪台や教育旅行招致

【目標】 代表選手等の合宿招致に努めるとともに、文化・教育交流の継続や発展、さらには、教育旅行招致等の展開を含め、オリンピックレガシーの創出をめざす。

【達成状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により、台湾ウエイトリフティングの直前合宿や選手との交流、さらには、修学旅行の双方訪問は実現できなかったが、ドイツナショナルチーム選手とチャレンジ寺子屋に参加した子どもたちとのオンライン交流を実施。

【成果と課題】 2020 東京オリパラを頂点とする様々なホストタウン交流は、 コロナ禍により実現できなかったが、各分野において台湾とのつながりを見出 すことができた。このつながりを大切にしながら、士別地域日台親善協会をは じめ、関係団体とともに状況に見合った交流に向け取組を進める。

評 価 A 【事務事業の必要性】

事務事業所管課		中央公民館、地域教育課、生涯学習情報センター		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
4	4 ① 市民の文化・芸術活動の促進		決算額	330

#### 事務事業の概要

## 【目的】

文化芸術活動の振興のため、多様な分野における創作発表の場と鑑賞機会及びアート体験の提供を図り、地域に密着した文化芸術の推進を図る。

#### 【内容】

- 1. 市民総合文化祭の実施(朝日公民館のみ)。
- 2. 生涯学習フェスティバルの開催、いぶきギャラリーでの作品展示。
- 3. 「鑑賞型事業」、「創造型事業」、「参加型事業」の実施。

#### 【目標】

- 1. 日常の自主的な文化活動を通して、会員相互の親睦や学習の成果が発揮できる場を市民とともに構築し、文化芸術活動の促進を図る。
- 2. 文化・芸術活動の促進を図るため、作品鑑賞と体験の機会を設ける。
- 3. 優れた舞台芸術に触れ合える機会を提供する。

#### 【達成状況】

- 1. 中央・上士別・多寄・温根別各地区実行委員会にて協議し中止、朝日地区は開催場所や集客数を考慮し開催(芸能発表・作品展示)した。また、中央地区は児童・生徒作品展、オンライン展示の実施、上士別・多寄・温根別地区は、各出張所窓口にて住民の作品を展示した。
- 2. 共催団体と協議し、芸能発表・体験講座を中止し、作品展示を行った
- 3 [鑑賞型事業] 5事業実施、2事業中止/[創造型事業] 3事業実施/ [参加型事業] 市内全小中学校及び東高校で、ダンス、演劇などのアート 体験を実施。

#### 【成果と課題】

文化祭においては、人口減少や高齢化による文化団体活動の停滞、作品や出演の演目のマンネリ化などが課題であり、事務局等を担う各地区公民館間の連携による改善策の検討が必要である。舞台鑑賞は、市民が新型コロナ感染拡大防止による外出の機会が減少したことのほか、オンラインにより多様な演目が鑑賞できる機会が充実されたことで、観客の意識が変化している。

文化に親しむ機会の変化を踏まえながらも、市民が文化活動への主体的な参加や舞台鑑賞等を通じて、文化を身近に感じる機会を継続することで、幅広い発想へと結びつけ、新しい創作活動へとつながることが期待できる。

評価	【事務事業の必要性】
В	■継続 □見直し □廃止

事務事業所管課		社会教育課、図書館、博物館		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
4 ② 市		市民の自主的な文化事業への支援	決算額	697

### 事務事業の概要

【目 的】文化振興条例に基づき、市民が自主的に行う文化事業等に対して支援することで、芸術文化や文芸活動の促進を図り、市民の心豊かな生活や生きがいづくりを実現するなど、市民生活の向上に資する。

#### 【内容】

読書感想文コンクールの開催、文集しべつ及び士別市民文芸の発刊 人材育成・文化振興事業(文化創作活動補助事業) 〇件 博物館ミニ個展(エントランスホールを展示活動で開放) 〇件 【目 標】自主的な文化活動への支援により、芸術文化の振興を図るほか、読書活動を通じて、文化創作活動の活性化につなげる。

【達成状況】文芸活動については、市民文芸の編集ボランティアの活動が定着 し、作品収集、編集作業のほか、特集記事も共同作成するなど、自主的な活動 も見られた。

人材育成・文化振興事業は、文化振興条例の目的を踏まえるとともに、令和 3年度から団体の自立運営につながるように制度を見直したところであるが、 新型コロナ感染拡大防止のため、市民団体の活動が停滞していたことなどもあ り、補助金を活用する団体がなかった。

ミニ個展についても、施設の休館等の影響により活用はなかった。

【成果と課題】文芸活動は、市民文芸の編集ボランティアの活動支援を継続的 に行うことにより、創作活動の活性化に寄与することができた。

人材育成・文化振興事業とミニ個展については、制度の活用促進に向けて、 今後とも丁寧な市民周知に努めるとともに、市民の自主的な活動の支援を通じて、心豊かに過ごすことのできる環境の充実と市民活動の活性化を図る。

評	価	
	R	

【事務事業の必要性】

事務事業所管課		学校教育課、東高、社会教育課		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
5	1	地域とともにある学校づくりの促進	決算額	333

#### 事務事業の概要

【目 的】学校運営協議会の充実した議論により、柔軟なコーディネート機能が発揮され、地域人材との連携による地域学校協働活動の充実を図ることで、「地域とともにある学校づくり」をめざす。

【内 容】 地域住民や学校教職員等で構成する学校運営協議会の体制づくりを行い、市内に9協議会(士小、士中、南小、南中、上士別、多寄、温根別、朝日、東高)を設置。学校と地域の連携を深めるため、会議には地域コーディネーターが学校運営協議会委員として参画していることにあわせ、教育委員会事務局職員がオブザーブ参加をした。

【目標】 学校と地域の連携による教育活動の改善や充実に向けた協議を進めるとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みを構築する。

【達成状況】 市内の9協議会では学校長の学校運営方針の承認をはじめ、今後の学校部活動のあり方などの学校課題等を共有する場となった。また、11月には全協議会参加による合同研修会を開催することで、学校運営協議会の設置目的の再確認をはじめ、協議会間の情報交流を行った。

【成果と課題】 学校と地域の連携には、子どもたちの現状や地域課題の情報 共を有することが重要であるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止によって、 全36回予定されていた協議会のうち、13回が書面会議となり、議論の場が 減少した。持続的な体制づくりのため、様々な工夫のもとで対面での協議・情報交換が必要である。一方、協議会には、地域コーディネーターと教育委員会 事務局職員が参加することで、課題の共有や議論の状況を把握でき、地域学校 協働活動へ円滑につなげることができた。

評価

【事務事業の必要性】

Α

事務事業所管課		中央公民館、文化センター、地域教育課・博物館・図書館・生涯学習 情報センター・社会教育課・合宿の里スポーツ推進課			
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)	
5	2	社会教育施設等の効果的運営とあり 方の検討	決算額	(	0

#### 事務事業の概要

【目 的】 各社会教育施設の目的や役割を再確認し、効果的な運営と時代に 即した施設のあり方に見直すことにより、市民が持続的に学ぶことができる教育環境の充実に努める。

#### 【内容】

令和3年4月から開閉館時間等を見直した施設

- 博物館:祝日に開館日を設定、火曜日と冬期に休館日を設定
- ・図書館及び生涯学習情報センター:新たに月曜日の休館日を設定
- 文化センター: 土日祝日の閉館時間を変更
- ・総合体育館等スポーツ施設: 開閉館時間の見直し、スポーツ研修所及び朝日 武道館の廃止

【目標】 社会教育施設の利用実態にあわせた調査検討・分析を行い、必要に応じて、管理運営の見直しや開閉館時間等の見直しを行う。

【達成状況】 施設開館時間の変更について、市広報やホームページを活用して丁寧な周知に努めた。博物館では、冬季休館時においても、小学校の施設見学を受け入れるなどの柔軟な対応に努めた。また、施設貸館においては Wi-Fi を利用する団体には、施設職員が求めに応じて接続方法のアドバイスを行うなどの利用促進に努めた。

【成果と課題】 各施設の開館時間の変更に関わる効果の分析については、コロナ禍に伴う休館や団体の利用自粛があったため、以前との比較検証は難しい状況にあるが、今後も引き続き、各施設の利用実態に即した対応を図ることにより、利用率の向上や持続的な施設運営に努める必要がある。

評価【事務事業の必要性】			_
А		■継続 □見直し □廃止	

事務事業所管課		学校教育課		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
5	3	GIGA スクール構想に基づく ICT 環 境の活用促進	決算額	3,261

#### 事務事業の概要

【目 的】 文部科学省が示した GIGA スクール構想に基づいて整備した ICT 端末を、児童生徒が授業等で円滑に活用できる環境を整える。

【内 容】 昨年度に整備したICT端末やネットワーク環境により、必要最低限の使用環境は整えたため、今後は、授業における端末の使用状況などを確認しながら、より快適な環境整備を目指すほか、教職員に対する研修会やネットリテラシーを学ぶ機会を提供する。

【目標】 GIGA スクール構想の主旨の一つである「デジタルコンテンツを活用し、全ての子どもたちに最適な学びを提供する」ために、ネットワークの使用状況を確認し、必要に応じ改修を検討する。また、教職員の端末等への理解を促進するため研修会を開催する。

【達成状況】 中央地区の学校で、複数の学級が同時に Wi-fi 接続した場合に通信速度が低下するという問題の解消のため対応を進めたが、半導体不足による機器の製造停止により早急な対応ができなかった。周辺地区の学校では、想定していた LTE 通信量が不足していたため、容量を追加し対応を図った。夏休みに教員向け研修を実施した。

【成果と課題】 全ての学校でICT 端末の活用が図られている状況にあるが、 学校により活用状況に若干の差が生じている。市内全域での光ファイバー網の 整備完了が間近となっているなか、家庭での通信環境の充実促進を図る必要が ある。また、できるだけ早く中央地区の通信速度の改善も図る必要がある。

評価	【事務事業の必要性】
В	■継続 □見直し □廃止

事務事業所管課		学校教育課		
施策事業事		事務事業	事業費	(千円)
5	4	長寿命化計画に基づく学校施設の整備・管理に関する検討	決算額	1,480

#### 事務事業の概要

【目 的】 「学校施設長寿命化計画」や「小中学校適正配置計画」を基に、 児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、施設全体の状況を 把握し、今後のあり方について検討する。

【内 容】 小中学校として唯一の非耐震建物である朝日中学校について、将来的な学校のあり方を PTA 役員等と協議し、整備の方向性を定める。また、令和6年度で「小中学校適正配置計画」期間が満了することから、新たな「小中学校適正配置計画」の策定に向けた検討準備を行う。

【目標】 早急な対応が必要となる朝日中学校の改修について、PTA 役員等 や保護者全体との協議を継続し、「士別市まちづくり総合計画」第2期実行計 画に整備方針を盛り込むとともに、糸魚小学校との体育館共有にあたり冬季間 の移動手段を検討する。

【達成状況】 朝日中学校のあり方と校舎の整備に関わって、「地域内に中学校の存続は必須」という PTA 役員段階での意向も踏まえ、糸魚小を含めた両校を義務教育学校に移行する方向での提案に対して、PTA としての全体での合意が得られたところであり、総合計画に改修案を盛り込んだ。なお、朝日中体育館の利用を停止し、糸魚小体育館を利用するため、両校間に移動用の簡易通路を整備した。

【成果と課題】 令和7年度の校舎改修、8年度の義務教育学校開校を基本に、引き続き学校や保護者等との協議を進める必要がある。

評価 【事務事業の必要性】B ■継続 □見直し □廃止